家畜保健衛生所たより　令和8年度第39号　令和8年11月9日

秋田県、北海道の死亡野鳥において高病原性鳥インフルエンザが発生！
（鹿児島県の環境試料からも検出）

今シーズン初！

【概要】

・秋田県由利本荘市にて11月2日に回収された死亡ハシブトガラス（野鳥1例目）
・北海道音更町にて同日に回収された死亡オオハクチョウ（野鳥2例目）
・鹿児島県出水市にて同日に採取された環境試料（水）（野鳥3例目）
について国立環境研究所等で遺伝子検査を実施した結果、
11月6日高病原性鳥インフルエンザウイルス（H5亜型）が検出されました。

＜発生予防対策のポイント＞

①農場に入る全ての人・車両・物品の洗浄・消毒
農場周囲にはウイルスが存在するものと認識

②衛生管理区域・家きん舎ごとに専用の長靴を着用
着替え・履き替えの前後で交差しないよう明確な境界線の確保

③ウイルスを媒介する野生動物の侵入・誘因防止対策
防鳥ネットの点検・補修のほかネズミ・ハエ等の定期的な駆除、
餌置場の清掃、死体や廃棄卵の適切な処理など誘引を防止

④シーズン中は放牧の自粛をお願いします

＜早期発見のポイント＞

特定症状　顔面の腫れ、産卵の低下や停止、肉冠や肉垂のチアノーゼ等
死亡羽数　1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上等

引き続き、十分な警戒をお願いします。

鳥インフルエンザの情報を掲載した農林水産省ウェブサイト：http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/tori/index.html

異状をみつけた場合には直ちに山梨県西部家畜保健衛生所まで
電話・・・0551-22-0771　FAX・・・0551-22-6728
夜間、土日・休日の連絡は・・・090-5564-1018